

## 個人事業主の事業承継時の許認可手続の簡素化について（財務省）

### 3. 酒税法

平成 29 年 6 月 9 日に閣議決定された「規制改革実施計画」において、行政手続コストを平成 32 年までに 20%削減すること等を内容とする「行政手続部会取りまとめ～行政手続コストの削減に向けて～」（平成 29 年 3 月 29 日規制改革推進会議行政手続部会決定）に沿って、積極的かつ着実に行政手続コストの削減に向けた取組を進めることとしており、平成 30 年 7 月から、酒類の免許申請時における財務諸表の添付省略及び申請書の記載項目の削減を実施しているところです。

また、酒類の免許申請等に要する事業者の作業時間（行政手続コスト）の計測を行うことを目的として、アンケート調査を実施しているところであり、当該調査結果も踏まえ、更なる行政手続コストの削減に向けた取組を検討することとしております。

いただいたご要望については、国税庁としても円滑な事業承継を推進していくために重要な提案であると認識しており、規制改革推進会議での議論を踏まえ、積極的に対応を検討してまいります。